

令和 8 年度第 1 回岩手県企業局経営評価委員会 議事録

令和 8 年 7 月 21 日（火） 14 時 00 分 から 15 時 30 分 まで
エスポワールいわて 3 階 特別ホール

次 第

- 1 開会
- 2 あいさつ（小島企業局長）
- 3 議事
 - （1）令和 7 年度の決算概要について
 - （2）令和 7 年度の経営評価（実績）について
 - （3）第 3 期中期経営計画の方向性について
 - （4）その他
- 4 閉 会

出 席 者

所 属		氏 名
委員長	一関工業高等専門学校 名誉教授	あかし なおゆき 明石 尚之
委 員	いわぎんりサーチ&コンサルティング株式会社	あべ えいこ 阿部 瑛子
〃	早稲田大学水循環システム研究所 株式会社群馬東部水道サービス	なみかわ すずむ 濤川 進
〃	国立大学法人岩手大学	わたなべ あさみ 渡部 あさみ
〃	盛岡ガス株式会社	わたなべ のりお 渡邊 憲郎
企業局	局長	おじま じゅん 小島 純
〃	次長兼経営総務室長	にたない けんいち 似内 憲一
〃	技師長	たかはし ひろし 高橋 浩
〃 (経営総務室)	管理課長	こん あきこ 金 亜希子
〃	予算経理担当課長	きん かずしげ 金 一成
〃 (業務課)	総括課長	み おともあき 三尾 友明
〃	事業担当課長	すずき おきむ 鈴木 修
〃	電気課長	かわだ やすひろ 川田 泰寛
〃	技術主幹兼土木・施設担当課長	かわむら ともゆき 川村 智之
〃 (施設総合管理所)	施設総合管理所長心得	しらい たかあき 白井 孝明
〃 (県南施設管理所)	県南施設管理所長心得	いとう たかゆき 伊藤 隆行
事務局	経営総務室 経営企画課長	かなざわ せいこう 金澤 清光
〃	経営総務室 経営企画担当 主任主査	やまうち たかし 山内 隆司
〃	経営総務室 経営企画担当 主査	かわぐち たくみ 川口 拓実
〃	経営総務室 経営企画担当 主査	たかむら たくみ 高村 匠
〃	経営総務室 経営企画担当 主事	さとう ゆうすけ 佐藤 勇介

（委員 50 音順 敬称略）

1 開会

○金澤経営企画課長

定刻となりましたので、ただいまから、令和8年度第1回岩手県企業局経営評価委員会を開催いたします。今回、定期人事異動後、初めての経営評価委員会となりますので、企業局の職員を紹介いたします。

まず、企業局長の小島純でございます。

次に、次長兼経営総務室長の似内憲一でございます。

次に、技師長の高橋浩でございます。

次に、管理課長の金重希子でございます。

次に、予算経理担当課長の金一成でございます。

次に、業務課総括課長の三尾友明でございます。

次に、事業担当課長の鈴木修でございます。

次に、電気課長の川田泰寛でございます。

次に、技術主幹兼土木・施設担当課長の川村智之でございます。

次に、施設総合管理所長心得の白井孝明でございます。

次に、県南施設管理所長心得の伊藤隆行でございます。

最後になりますが、私、経営企画課長の金澤清光でございます。以上、12名が出席しております。よろしくお願いいたします。この「岩手県企業局経営評価委員会」は、基本的に公開として開催することとしており、ホームページでも掲載しているところです。なお、本日の傍聴は報道関係の方が1名いらっしゃっています。（会議の途中にも報道関係者が1名来場し、計2名）傍聴人はおりません。それでは、お手元の次第により進行してまいります。開会に当たりまして、企業局長の小島よりごあいさつ申し上げます。

2 あいさつ

○小島企業局長

皆様、本日は大変お忙しい中、またお暑い中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。昨年、令和7年度は第2期中期経営計画の2年目、中間年でしたが、電気と工業用水の安定供給及び安定経営を基本に各事業に取り組んでまいりました。

今年の2月にアメリカとイランの戦闘が開始され、ホルムズ海峡が封鎖されました。建築資材の納入遅延といった事業執行への影響も危惧されましたけれども、これまでの間は、関係者との連携や適切な対応により、電気事業及び工業用水道事業ともに、大きな支障が生じることなく事業を運営しております。しかしながら、先日、覚書を蔑ろにするような戦闘行為が再び開始されたことから、どういった影響があるか注視しているところでございます。

そして、今年度は第2期中期経営計画の最終年度であるとともに、長期経営方針の総仕上げに向けての第3期中期経営計画の策定年でもございます。これまでの取組の成果を次の段階へつなげるとともに、第2期の期間中に生じた課題に適切に対応できるような計画を作成しまして、引き続き、電気と工業用水の安定供給を通じて、地域社会の発展と県民福祉の向上に貢献して参りたいと考えているところでございます。

本日の委員会では、「令和7年度の経営評価」及び「第3期中期経営計画の方向性」についてご説明申し上げます。委員の皆様におかれましては、ご専門の分野をはじめ、様々な視点から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会の挨拶に代えさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○金澤経営企画課長

それでは議事に入りたいと存じます。以降の議事進行は、明石委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

3 議事

(1) 令和7年度の決算概要について

○明石委員長

明石です。よろしくお願いいたします。本日の内容ですが、はじめに「令和7年度の決算概要」について事務局から報告がございます。その後「令和7年度の経営評価」、「第3期中期経営計画の方向性」についてご意見をいただきます。事務局から配付されておりますタイムスケジュールに沿って進行いたしますので、円滑な進行にご協力をお願いいたします。それでは、まず「令和7年度の決算概要について」、事務局から説明をお願いいたします。

以下の資料に基づき予算経理担当課長から説明を行った。

資料1 令和7年度 決算概要

○明石委員長

ただ今の説明について、御質問、御意見はございませんか。

○濤川委員

電気事業について質問します。経常利益15億円というのは非常に立派な数字だと思います。その中で1点確認したいのですが、風力発電設備事故への対応として、緊急点検のため5月から11月まで停止したと説明がありました。一方で、資料右側の5を見ると、風力発電所の発電量は前年比18.9%減にとどまっています。これは全面停止ではなく、ブレードを点検しながら一部運転も行っていたという理解でよろしいでしょうか。

○川田電気課長

5月7日に一旦すべての風車を停止していますが、委員ご指摘のとおり、安全が確認されたものから順次運転を再開しています。また、冬期間は風向、風速が安定して強いいため、この時期に運転できたことも影響していると思われます。

○阿部委員

工業用水道事業について質問します。5の欄に1立方メートル当たりの工業用水単価が記載されており、平成23年4月1日以降は据え置かれているとのこと。この単価はどのように決定されているのでしょうか。また、今後改定の予定があるのかお聞きしたいと思います。一般企業であれば、人件費や物価上昇など様々なコスト増加要因を踏まえて価格改定を行うこともあります。そのような観点から、見直しの予定があるかについても伺います。

○鈴木事業担当課長

現在の工業用水の料金単価は、平成23年4月1日から二部料金制を採用しております。具体的には、基本料金42円、使用料金3円という体系です。基本料金を引き下げ、ユーザー企業の水使用量に応じた料金負担とすることで、節水の取組が反映される料金体系にしたもの

です。今後の料金についてですが、委員ご指摘のとおり、近年は物価高騰の影響を受け、動力費、薬品費、労務費などのコストが上昇しております。そのため、料金の在り方を含めた収益改善方策について、今後検討してまいりたいと考えております。

○渡部委員

濤川委員からもご指摘があつて件に関連して、電気事業会計について伺います。純損益が前年度比で 13%減少していますが、この数字をどのように評価すればよいのか教えていただきたいと思います。例年この程度の変動はあるのでしょうか。あるいは、令和 7 年度が特に大きな変動だったのでしょうか。

○金予算経理担当課長

令和 6 年度決算では損益が 17 億円程度ありましたが、ここ数年はおおむね 10 億円台後半の利益を継続して計上している状況です。そのため、今回の令和 7 年度決算が、全体の傾向から大きく外れているという状況ではないと理解していますけれども、一方で、工業用水道事業の説明でも触れましたが、物価上昇や人件費上昇などを背景として、今後は委託費等の増加も見込まれます。将来的に 10 億円台の損益を継続して計上できるかについては、現時点で明確に申し上げることは難しい状況です。ただし、費用面だけでなく、電気料金の契約条件など収入面も含めて検討し、将来の設備投資や安定運営に必要な利益を確保していきたいと考えております。

○渡邊委員

先ほどの阿部委員の質問に関連してお聞きします。工業用水の単価は認可料金のようなものなのか、相対で決まる仕組みなのでしょうか。また、大口利用者は単価が変わる仕組みなのか、それとも使用量に関わらず一律料金なのか、その背景も含めて教えていただきたいと思います。

○鈴木事業担当課長

料金については総括原価方式を基本としております。工業用水を供給するために必要なコストを算出し、それを基に料金を設定する考え方です。原価は、人件費、電力費、薬品費、減価償却費などで構成されています。その原価を料金で回収する、独立採算制で事業を行っていますけれども、一方で、工業用水は企業誘致や地域産業振興という政策的な役割も担っています。そのため、単純に原価のみで料金設定を行うのではなく、企業誘致のインセンティブとして水が非常に重要でございますので、産業振興上の観点も踏まえながら料金を設定している状況です。ただし、近年は物価高騰によるコスト増加が続いていることから、先ほど申し上げたとおり、料金制度の在り方も含めて検討してまいりたいと考えております。

○明石委員長

そのほか御質問等はございませんか。なければ、次に移ります。

(2) 令和 7 年度の経営評価(実績)について

○明石委員長

続きまして、「令和 7 年度の経営評価」について、事務局から説明をお願いします。

以下の資料に基づき事務局から説明を行った。

資料 2 令和 7 年度 経営評価の総括(実績)

資料 3 令和 7 年度 経営評価総括表(実績)

○明石委員長

ただ今の説明について、ご質問、ご意見等はございませんか。

○濤川委員

資料 2 の 1 ページについて伺います。再開発事業という言葉がありますが、これは経営目標である「再開発による供給電力量の向上」にリンクすると思いますけれども、発電所をリニューアルするときに出力を大きくし、発電量を増加させるという意味なのでしょうか。

○川田電気課長

再開発事業は、発電所設備を更新し、新しい設備に置き換えるものです。ただし、最大出力については、東北電力ネットワークとの系統連系上の制約があり、変更できません。そのため、最大出力を高めるのではなく、設備効率を向上させることで年間の発電電力量を増加させる取組となります。

○濤川委員

今後リニューアルを行う発電所についても、同様の効果が見込まれると理解してよろしいでしょうか。

○川田電気課長

東北電力ネットワークとの協議が前提となりますが、現状では最大出力を変更できないと、東北電力ネットワークから言われているところです。

○渡邊委員

2 ページの工業用水道事業について伺います。「ユーザー企業の契約水量増量の遅れ」という記載がしっくりこないのですが、どのような状況なのか教えていただきたいと思います。

○鈴木事業担当課長

工業用水については、ユーザー企業から「これくらいの工業用水を使用したい」という給水申込みを受け、その中に希望する使用水量が記載されています。企業局では、その申込みを承認し、その水量を契約水量としております。ここでの「契約水量の増量の遅れ」についてですが、個別の企業名は差し控えますが、企業局とユーザー企業との間で、段階的に契約水量を増やしていく計画が定められております。しかしながら、ユーザー企業が市況等の影響を受け、当初予定していた時期どおりに契約水量が増加できていない、そのことを「契約水量増量の遅れ」と表現しております。

○渡部委員

1 ページの「運転年数 100 年を実現するための基盤づくり」に関連して伺います。岩手県に

住んでおりますと、地震への対応が気になるところです。施設見学をさせていただいた際に、新しい施設もあれば長年使用されている施設もあると感じました。地震に対する対応状況や、耐震化の進捗、あるいは課題があれば教えていただきたいと思います。

○川村技術主幹兼土木・施設担当課長

地震への対応についてですが、企業局ではこれまでも建物や設備に対する耐震診断及び耐震対策を進めてきました。まず、発電所等の建物については耐震改修が完了しております。また、設備についても順次耐震化を実施しておりまして、現在は一部設備を残すのみとなっております、それらが終われば耐震対応は完了する状況です。

○渡部委員

ありがとうございました。続いて質問します。組織力向上と地域貢献の部分で、クリーンエネルギー導入支援事業において申請された事業規模が小さく、温室効果ガス削減量が目標を下回ったとの説明がありました。例えば紫波町のラ・フランス温泉館や岩泉町の施設、宮古市の道路照明 LED 化などが対象事業だったと思います。この事業については、応募時点で事業規模などの条件や区分けのようなものがあるのでしょうか。

○金澤経営企画課長

クリーンエネルギー導入支援事業についてですが、事業規模に応じて複数のメニューを設定しているのではなく、一律で運用しております。補助内容は、事業費の4分の3以内、上限500万円としております。

○渡部委員

申請される事業というのはどのくらいの規模のものなのでしょうか。

○金澤経営企画課長

申請される市町村や年度によって規模が異なっている状況です。例えばある地域の街路灯をLED化する事業であっても、市町村が毎年度、どの規模で実施していくかによって事業規模が変わります。また、補助対象以外の部分については市町村負担となるため、それぞれの予算状況等を踏まえた申請がなされております。

○渡部委員

ありがとうございます。今回目標を下回ったということですので、今後の見直しの中でさらに効果が上がる仕組みを検討していただければと思います。続いて、インターンシップについて伺います。大学生等3名を受け入れたとのことですが、目標人数は設定しているのでしょうか。また、インターンシップ参加者の入職率をどのように把握しているか教えてください。

○金管理課長

インターンシップ参加者の目標人数は設定していません。また、入職の状況ですが、インターンシップに参加いただいた学生が県職員採用試験を受験したという事例もございますので、採用につなげられればと考えております。

○渡部委員

ありがとうございました。学生側にとっても非常に有意義な体験だったのではないかと思います。私は地元企業の方とお話ししたり、大学の広報員を行っていますが、その際に、学生や保護者と接する機会があり、保護者からは公務員にさせたいという要望をお聞きすることがあります。しかし、本学においては、公務員講座の受講者数も減っていますし、途中で辞めてしまう学生も増えており、公務員志望者は減少している傾向と把握しています。その理由の一つとして、採用試験の時期が民間企業より遅いことが大きな要因になっていると思われるので、多様な採用制度を今後検討していただければと思います。

また、70周年記念事業について、カードとかうちわとか、LINE スタンプも先ほど確認させていただきました。今後もし LINE スタンプの第3弾を作成する機会があるのであれば、節電や節水など、民間企業とは異なった公営企業ならではのメッセージを盛り込んだ内容にしてはどうかと思います。また、それを若者や県民などにメッセージとして発信していただければと思います。加えて、小学生などを対象に「どんなスタンプが良いと思いますか」とアイデアを募集するような、関心を持ってもらう取組も面白いのではないかと思います。LINE は若い世代にも広く利用されていますので、企業局の認知度向上にもつながるのではないかと考えます。

最後に1ページへ戻ります。洪水後期放流の有効活用について伺います。自然条件に応じて行われる突発的な対応かと思いますが、こうした業務を担う人材育成はどのように行っているのでしょうか。特別な技術や体制が必要なのか教えてください。

○川田電気課長

洪水後期放流の有効活用についてですが、大雨の後、ダム管理者が洪水調節のための放流を実施します。その後の気象状況が安定している場合には、洪水調節のための放流量を必要最小限にし、その後の水位低下については発電を行いながら対応するという運用を行っています。そのため、特別な人材育成や追加の人員配置が必要となるものではありません。ダム管理者との協議を行いながら、適切な水位運用を実施しているものです。

○明石委員長

その他ございますか。それでは、いくつか質問ございましたけれども、本件について修正や追記の必要はないものと考えますが、ご異議ございませんか。（異議なし）

（3） 第3期中期経営計画の方向性について

○明石委員長

続きまして、「第3期中期経営計画の方向性」について、事務局から説明をお願いします。

以下の資料に基づき事務局から説明を行った。

資料4 第2期中期経営計画の実績等を踏まえた第3期中期経営計画の方向性について

○明石委員長

ただ今の説明について、ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

○渡部委員

6 ページの地域貢献について伺います。経営目標として「地域貢献事業による温室効果ガス削減量」が設定されていますが、他の項目を含めることができないかと考えております。例えば8 ページを見ると、施設見学会やエネルギー学習機会の提供などの取組があります。そういった取組も地域貢献に該当すると思いますが、評価には反映されているのでしょうか。

○金澤経営企画課長

地域貢献の温室効果ガス以外の取組に関する評価についてですが、第2 期中期経営計画では、指標として設定しているものはCO₂換算の温室効果ガス削減量のみとなっております。一方で、施設見学会などについては、指標ではありませんが、地域貢献に関する取組として位置付けて実施しております。したがって、指標には反映されておりましたが、取組内容として実施しているものです。

○渡部委員

ありがとうございます。私は現在、企業局の皆さんのご協力をいただきながら、大学のゼミ活動で地域課題解決プログラムに取り組んでおります。その中で感じるのは、企業局は様々な形で地域に大きく貢献しているということです。民間企業に学生と訪問すると、自社の地域貢献活動を積極的に発信している事例が多くあります。企業局もそれと同様に、地域貢献の捉え方をもう少し広く考えると評価が上がるのではないかと考えましたし、その内容を積極的に発信してもよいのではないかと思います。また、私は政策企画課の県民の幸福感に関する分析部会に入っていて、県民のニーズが高い項目はなにかなどを議論するのですが、その中でも10 の政策分野のうちの8 の自然環境について、企業局は温暖化防止などに大きく貢献している活動をされていると思いますので、そういったことも積極的にアピールしていただければと思います。私からは以上です。

○渡邊委員

今の渡部委員の内容と重複した感想になります。企業局は水力発電による再生可能エネルギーの供給を通じて、CO₂削減や地域貢献に大きく寄与していると感じています。そのような事業そのものが地域貢献であり、社会的な価値を持っていると思います。一方で、それが十分にPR されていないようにも感じます。地域貢献ということで植樹活動などの支援事業を行っていますが、企業局の本来事業そのものが地域貢献であるということを、もっと積極的に発信してもよいのではないかと思います。

○金澤経営企画課長

委員ご指摘のとおり、企業局では様々な取組を地域貢献として位置付けて取り組んでおります。その活動の成果、取組自体につきまして、PR という視点で施設見学会やみずりん・みどりんなどを活用した広報活動を通じて、企業局の社会的貢献度などの積極的なアピールに取り組んで参りたいと思います。

○濤川委員

5 ページで触れられている地域産業基盤整備推進交付金について伺います。先ほど工業用水の料金値上げができない理由として、地域産業振興の視点からという説明がありました。そ

うした中で、こういった交付金で工業用水道事業の経営の厳しさを補填する内容なのではないかと思います。この交付金の概要と活用内容について教えていただきたいと思います。

○鈴木事業担当課長

地域産業基盤整備推進交付金は、国の令和5年度補正予算において、令和6年4月にあらたに創設されたものです。企業局では、新北上浄水場建設の工事に交付金を活用させていただいております。今まで、令和5年度補正予算から令和7年度補正予算まで活用しており、総額約8億7,000万円余を建設事業に充当しております。

○濤川委員

付け加えまして、資料に北海道、広島、熊本が大規模な整備を行っているとありますが、特別な制度を使って誘致を行っているという理解でよろしいでしょうか。

○鈴木事業担当課長

この交付金は、北海道、広島、熊本、岩手の北上の大規模な半導体産業拠点整備を行っているものを対象とした交付金です。工業用水道施設の建設や、下水道施設や道路整備事業など、産業基盤の整備に資する事業に県や市などが交付金を活用しているものです。

○阿部委員

意見になります。8ページの電気事業の課題に記載されている入札不調はご認識のとおり
の状況かと私も感じております。一方で、設備によっては、その設備を導入した事業者でなければ対応が難しいケースもあるものだとも認識しております。第3期における対応として、施工時期や発注規模、発注条件などの適切な設定ということで対応策を御記載いただいておりますので、今後も工夫を重ねながら、入札不調によって工期が伸びるなど、そういった方向にならないように取り組んでいただければと思います。

○金澤経営企画課長

受注する側の技術者不足に起因する入札不調は、企業局以外でも発生している課題と認識しております。今後は、そういったリスクも踏まえた工期を設定するなどを考えながら取り組んで参りたいと思います。

○明石委員長

その他ございますか（発言なし）

それでは、委員の皆様からいただいたご意見を参考に、第3期中期経営計画の取りまとめを進めていただきたいと思います。

（４） その他

○明石委員長

続きまして「その他」ですが、事務局から何かございますか。

○金澤経営企画課長

事務局からはございません。

○明石委員長

委員の皆様から何かございますか（発言なし）

ないようですので、本日予定しておりました議事は全て終了いたします。円滑な議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。それでは、進行を事務局へお返しします。

4 閉会

○金澤経営企画課長

明石委員長、ありがとうございました。皆様、本日は貴重なご意見、ご助言を賜りまして誠にありがとうございます。いただいたご意見を参考にさせていただきながら、業務や課題に取り組み、中期経営計画を推進してまいりたいと思います。本日の審議に関する議事録は、後日各委員にご確認いただいた上で、ホームページに掲載する予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、今回の委員会をもちまして、明石委員長、阿部委員、渡部委員がご退任されます。明石委員長は平成30年度から、阿部委員は令和4年度から、渡部委員は令和6年度から経営評価委員会委員にご就任いただき、当局の経営についての的確なご意見、ご助言をいただいております。当局の事業発展のためご尽力いただきましたことに、厚く御礼申し上げます。退任に際しまして、お一人ずつご挨拶を頂戴したいと存じます。それでは、渡部委員よりよろしくお願いいたします。

○渡部委員

まだ委員歴も浅く、企業局について十分勉強し切れないまま退任となり、大変申し訳ありません。私は岩手大学で経営学を担当しておりますが、いつもは民間企業の話をしているんですが、公営企業の話をするのは無かったので、令和6年に就任してから、学生に対して企業局の施設の紹介をしていました。先ほどお話しした地域課題解決というものにも取り組んでおりまして、水や電気といった公営企業の役割について、学生とともに学ばせていただいております。文系の立場からしますと、施設や設備に関する専門用語には初めて触れるものも多く、毎回新たな発見がありました。また、企業局の事業を通して、岩手県の産業構造を今までとは違った視点で見ることができるようになったと感じています。今後も企業局の施設や取組について、学生とともに学ばせていただきたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○金澤経営企画課長

ありがとうございました。続きまして、阿部委員よりお願いいたします。

○阿部委員

2022年から4年間、大変お世話になりました。この委員を務めさせていただいたことで、企業局が行っている事業への理解が非常に深まりました。また、他の委員の皆様のご意見やご質問、そして企業局の皆様からのご説明を通じて、私自身が多くのことを学ばせていただく機会になったと感じています。電気事業については、カーボンニュートラルや再生可能エネルギーの地域への供給、工業用水道事業であれば、地域のインフラということで企業誘致を支える基盤として欠かせない存在であると改めて認識しました。そのような意味で、企業局の事業は岩手県にとって非常に重要なものと認識いたしました。今後は委員という立場ではなく

なりますが、企業局の活動を引き続き応援させていただきたいと思っております。大変お世話になりました。

○金澤経営企画課長

ありがとうございました。それでは、明石委員長よろしく申し上げます。

○明石委員長

ご縁があり、平成 30 年度から経営評価委員会の委員を拝命することになりました。8 年間を振り返りますと、社会情勢は大きな変化がありました。まず、新型コロナウイルス感染拡大がありました。経営評価委員会においても、令和 2 年度は第 2 回を書面会議、第 3 回はオンラインにて実施され、オンラインは令和 3 年度まで続けました。現在は、地政学的リスクの高まりなどによって、エネルギーを取り巻く環境は不透明な状況になっており、流通面や資材価格も含め、今後はこれまで以上に難しい経営環境になっていくのではないかと思います。そのような中で、企業局は自然エネルギーを使っているということで、ゼロエミッションの実現に向けて非常に重要な役割を担っていると思います。今後も社会的に期待が寄せられる存在であると考えております。また、本日も意見がありましたが、ぜひ積極的な P R を続けていただきたいと思います。最後に、岩手県企業局のますますのご発展を祈念し、退任の挨拶とさせていただきます。長い間、ありがとうございました。

○金澤経営企画課長

ありがとうございました。最後に、小島局長から御礼を申し上げます。

○小島局長

本日も様々なご意見をいただき、誠にありがとうございました。毎回感じておりますが、この委員会は私どもの背中を押していただける場であると感じています。本日も P R の重要性について多くのご意見をいただきました。それは企業局の取組をご理解いただいた上でのお話であり、大変ありがたく感じております。今後も広報・P R を重視しながら、事業を進めてまいりたいと思います。一方で、第 2 期中期経営計画においては、目標に達していない項目もあります。そういったところは今後の課題と認識し、今年度は第 2 期計画の最終年度ですので、それらの課題をしっかりと改善して第 3 期中期経営計画へつなげていきたいと考えております。また、本日いただいた採用や人材確保に関するご意見については、企業局だけで解決できる課題ではなく、県全体の採用制度にも関わる内容です。しかし、このような委員会でご意見をいただくことを伝えることが、大きな後押しになるものと考えております。明石委員長、阿部委員、渡部委員におかれましては、ご多忙の中ご尽力いただき、誠にありがとうございました。また、濤川委員、渡部委員におかれましては、引き続き第 3 期中期経営計画の策定に向けて様々なご意見をいただければ幸いです。本日は誠にありがとうございました。

○金澤経営企画課長

以上をもちまして、令和 8 年度第 1 回岩手県企業局経営評価委員会を終了いたします。ありがとうございました。